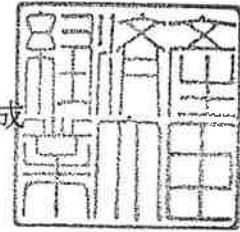


経済産業省

20161221商第63号
平成29年1月4日

一般財団法人全国LPガス保安共済事業団
理事長 後藤 庄樹 殿

経済産業大臣 世耕 弘成



液化石油ガス販売事業者等に対する降積雪期における防災態勢の強化について

経済産業省は、平成28年12月16日付け中防災第33号（別紙）をもって、中央防災会議会長（内閣総理大臣）安倍 晋三から、降積雪期における防災態勢の強化についての指導要請を受けましたので、液化石油ガス販売事業者及び保安機関（以下「事業者等」という。）に対し、所要の対応を要請することとしました。

つきましては、貴傘下の各事業者等に対して、別紙を踏まえた下記の対応をすることを要請するようお願いいたします。

記

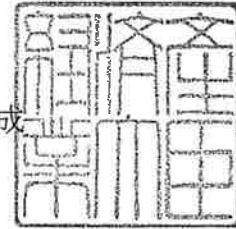
1. 降積雪に係る気象情報等に注意を払い、検針、容器交換及び定期点検等の際に供給設備周辺の積雪状況の把握に努め、積雪、落雪及び雪下ろし等除雪に起因した供給設備等の破損に十分留意するとともに、その際、必要に応じて他の事業者等と協力体制を適切に構築すること。
2. 給湯器等の給排気筒等への積雪に起因した破損又は閉塞により一酸化炭素中毒が発生する恐れがあるため、一般消費者等に対して、機器の点検及び換気等に十分注意するよう周知する等の対策を適切に実施すること。

経済産業省

20161221商第63号
平成29年1月4日

一般社団法人全国LPガス協会
会長 北嶋 一郎 殿

経済産業大臣 世耕 弘成



液化石油ガス販売事業者等に対する降積雪期における防災態勢の強化について

経済産業省は、平成28年12月16日付け中防災第33号（別紙）をもって、中央防災会議会長（内閣総理大臣）安倍 晋三から、降積雪期における防災態勢の強化についての指導要請を受けましたので、液化石油ガス販売事業者及び保安機関（以下「事業者等」という。）に対し、所要の対応を要請することとしました。

つきましては、貴傘下の各事業者等に対して、別紙を踏まえた下記の対応をすることを要請するようお願いいたします。

記

1. 降積雪に係る気象情報等に注意を払い、検針、容器交換及び定期点検等の際に供給設備周辺の積雪状況の把握に努め、積雪、落雪及び雪下ろし等除雪に起因した供給設備等の破損に十分留意するとともに、その際、必要に応じて他の事業者等と協力体制を適切に構築すること。
2. 給湯器等の給排気筒等への積雪に起因した破損又は閉塞により一酸化炭素中毒が発生する恐れがあるため、一般消費者等に対して、機器の点検及び換気等に十分注意するよう周知する等の対策を適切に実施すること。

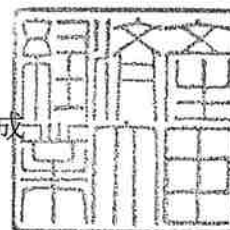
経済産業省

20161221商第63号

平成29年1月4日

日本液化石油ガス協議会
会長 川本 武彦 殿

経済産業大臣 世耕 弘成



液化石油ガス販売事業者等に対する降積雪期における防災態勢の強化について

経済産業省は、平成28年12月16日付け中防災第33号（別紙）をもって、中央防災会議会長（内閣総理大臣）安倍 晋三から、降積雪期における防災態勢の強化についての指導要請を受けましたので、液化石油ガス販売事業者及び保安機関（以下「事業者等」という。）に対し、所要の対応を要請することとしました。

つきましては、貴傘下の各事業者等に対して、別紙を踏まえた下記の対応をすることを要請するようお願いいたします。

記

1. 降積雪に係る気象情報等に注意を払い、検針、容器交換及び定期点検等の際に供給設備周辺の積雪状況の把握に努め、積雪、落雪及び雪下ろし等除雪に起因した供給設備等の破損に十分留意するとともに、その際、必要に応じて他の事業者等と協力体制を適切に構築すること。
2. 給湯器等の給排気筒等への積雪に起因した破損又は閉塞により一酸化炭素中毒が発生する恐れがあるため、一般消費者等に対して、機器の点検及び換気等に十分注意するよう周知する等の対策を適切に実施すること。